

【住宅ローン関連】

商品名	(一社) しんきん保証基金 保証付 住宅ローン						
ご利用頂ける方	<ul style="list-style-type: none"> ・当金庫の営業区域内に居住、または居住予定の個人の方で、当金庫の会員、または会員資格を有する方。 ・反社会的勢力に該当しない方。 ・お申込み時および実行時年齢が満 20 歳以上満 70 歳未満の方で、最終返済時年齢が満 80 才以下の方。 ・会社員、公務員、法人役員、自営業者、年金受給者、「定年退職後の継続雇用の特例」に該当する契約社員・嘱託社員である方 ・勤続（営業）年数について、会社員、公務員は 1 年以上であること。法人役員、自営業者は同一事業を 3 年以上であること。 ・安定継続した収入があり、かつ前年年収が 100 万円以上であること。 ・ご返済実績が 1 年以上ある方（借換えの場合）。 ・年金受給者は公的年金を受給中であること。 ・団体信用生命保険に加入可能な方。 ・(一社) しんきん保証基金の保証を受けられる方。 						
お使いみち	申込人本人が所有（共有含む）し、かつ申込人本人またはその家族が居住することを目的とした不動産の購入（土地のみも含む）、新築、建替え、増改築、リフォームにかかる資金、付帯費用（住み替えに伴う売却損）。または、他行借換資金（付帯費用）。						
ご融資限度額	50 万円以上 2 億円以内(1 万円単位での申込み)E プランは 50 万円以上 1 億円以内 (1 万円単位での申込み)						
ご融資期間	1 年以上 50 年以内（月単位でのお申込みとなります）						
金利種類	固定金利型(3 年固定、5 年固定、10 年固定) 変動金利型の選択ができます。						
金 利	店頭表示をご覧ください。係にお尋ね下さい。						
連帯保証人 連帯債務者	<ul style="list-style-type: none"> ・日本国籍を有する者または永住者もしくは特別永住者で、行為能力者の方。 ・信用上問題がない方 ・意思無能力者に該当しない方 ・反社会的勢力に該当しない方。 ・年収合算者は必ず連帯保証人または連帯債務者となります。 						
ご返済方法	元利均等返済 ボーナス返済がご利用できます。 (ボーナス分については、融資総額の 50%以内まで利用可能です) ボーナス月の設定 1 月と 7 月、 2 月と 8 月、 6 月と 12 月						
貸付金額割合	A プラン	B プラン	C プラン		D プラン		E プラン
	70%以内	70%超～ 90%以内	取得等 90%超～ 110%以内	借換 90%超～ 200%以内	取得等 110%超～ 200%以内	取得等 90%超～ 200%以内	
年収倍率			7 倍以内	7 倍以内	7 倍以内	7 倍超～ 9 倍以内	9 倍超
一括払い保証料	(ご融資金額 100 万円、ご融資期間 35 年の場合)						
	10,800 円	18,900 円	23,200 円	37,800 円	46,400 円		
プラン決定基準額	<p>①売買契約・工事請負契約が伴う場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売買価格（税込）または工事請負価格（税込）。 ・建物増改築・リフォーム（太陽光発電システム等の購入・設置を含む）が伴う場合は、工事請負価格（税込）を加算。 <p>②売買契約・工事請負契約が伴わない場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(一社) しんきん保証基金所定の方法による価格。 ・建物増改築・リフォーム（太陽光発電システム等の購入・設置を含む）が伴う場合は、工事請負価格（税込）を加算。 <p><借地上の建物にかかるご融資の場合></p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記①、②で算出した金額に 70%を乗じたものをプラン決定基準額とします。 						
事務手続き費用	55,000 円（消費税含む）						
担 保	土地、建物に抵当権を第一順位で設定させていただきます。						
保証人	(一社) しんきん保証基金の保証を付保するので、原則として不要です。 但し、物件所有者、担保提供者については除きます。						次頁につづく

火災保険	お借入の対象となる住宅には、お借入期間に相当する長期火災保険を付保いただきます。 物件によっては火災保険に質権を設定させていただきます。(マンション・借地上の建物)
保証会社	(一社) しんきん保証基金
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・土地面積が、60 m²以上、延床面積が 50 m²以上(マンションは専有面積 50 m²以上)であること。 ・建築基準法に定める基準を満たす建物であること。 ・借地上の建物、他行借換における現況更地は対象外となります。 ・申込の際には個人情報の取扱に関する同意条項に署名・捺印いただきます。 <p>平成 26 (西暦 2014) 年 1 月 4 日 取扱開始 令和 5 (西暦 2023) 年 1 月 4 日 改正 令和 6 (西暦 2024) 年 10 月 1 日 改正</p>